

診療用放射線照射器具設置届

年 月 日

(宛先) 前橋市保健所長

医療機関	所在地
	名 称
	管理者氏名
	(電話番号)

医療法施行規則第 27 条第 1 項又は第 2 項の規定により、下記のとおり診療用放射線照射器具の設置を届け出ます。

記

1 設置予定年月日

年 月 日

2 使用開始予定年月日

年 月 日

3 その他届出事項

別記のとおり

【別記】

		No. ①	No. ②	No. ③			
照射器具	放射性同位元素の種類						
	型式						
	医療用具承認番号						
	個数						
	1個当り数量	Bq	Bq	Bq			
	合計数量	Bq	Bq	Bq			
使用室	使用室の名称						
	画壁外側における実効線量（※ 最大値を記載すること。単位:mSv/週）						
	通常使用出入口の数（1か所）		適・否	適・否	適・否	適・否	
	使用室の標識		有・無	有・無	有・無	有・無	
貯蔵施設	貯蔵方法		適・否	適・否	適・否	適・否	
	貯蔵室	貯蔵室の構造（※ 耐火構造、不燃材料又はその他の別を記載すること。）					
		貯蔵室の開口部（特定防火設備）	有・無	有・無	有・無	有・無	
		通常使用出入口数（1か所）	適・否	適・否	適・否	適・否	
		扉等の外部に通ずる部分の鍵等	有・無	有・無	有・無	有・無	
		画壁外側における実効線量（※最大値を記載すること。単位:mSv/週）					
	貯蔵箱等	貯蔵施設の標識	有・無	有・無	有・無	有・無	
		貯蔵箱等	貯蔵箱等の構造（※ 耐火構造、不燃材料又はその他の別を記載すること。）				
			ふた等の外部に通ずる部分の鍵等	有・無	有・無	有・無	有・無
			画壁外側における実効線量（※最大値を記載すること。単位:mSv/週）				
貯蔵容器	貯蔵施設の標識	有・無	有・無	有・無	有・無		
	容器外側における実効線量率（※ 最大値を記載すること。単位:μSv/時）						
	貯蔵容器の構造	適・否	適・否	適・否	適・否		
運搬容器	貯蔵容器及び貯蔵する放射性同位元素の種類と数量の表示		有・無	有・無	有・無	有・無	
	容器外側における実効線量率（※ 最大値を記載すること。単位:μSv/時）						
	運搬容器の構造	適・否	適・否	適・否	適・否		
放射線治療病室	運搬用器及び運搬する放射性同位元素の種類と数量の表示		有・無	有・無	有・無	有・無	
	放射線治療病室の名称						
	放射線治療病室の構造						
	画壁外側における実効線量（※最大値を記載すること。単位:mSv/週）						
	放射線治療病室の標識		有・無				
病床数							

管理区域	区域外側における実効線量（※最大値を記載すること。単位：mSv/3月）						
	標識				有・無	有・無	有・無
	立入禁止等の措置				有・無	有・無	有・無
その他	注意事項の掲示（従事者・患者）				有・無	有・無	有・無
	敷地内居住区域・敷地境界の実効線量（※最大値を記載すること。単位：μSv/3月）						
	放射線診療従事者等の被ばく防止				有・無	有・無	有・無
	患者の被ばく防止				有・無	有・無	有・無
	放射線治療中患者の標示				有・無	有・無	有・無
	使用室内でのエックス線装置の併用				有・無	有・無	有・無
	使用室内でエックス線装置を併用する場合の同時ばく射防護措置				適・否	適・否	適・否
他	集中治療室等での使用予定				有・無	有・無	有・無
	その他防護措置（※ 措置の内容を記載すること。）						
器具を使用する医師等	職名・職種	氏名	免許登録年月日	免許登録番号	放射線診療に関する経歴		
]年使用予定診療用放射線照射器具	（※装備する放射性同位元素の物理的半減期が30日以下のものを備えようとするときは、以下の事項も記載すること。）						
	型式	個数	種類	数量 (Bq)	最大予定数量 (Bq)	1日の最大使用 予定数量(Bq)	

添付書類

- 1 診療用放射線照射器具使用室・貯蔵施設・放射線治療病室図（器具のほか、隣接室及び上下階の室を明示した平面図及び側面図）
- 2 施設の防護に関する検査・測定結果（責任者の所属、職氏名を記したものに限り。）又は遮蔽計算書
- 3 管理区域を明示した放射線診療関係施設の平面図
- 4 使用室内でエックス線装置を併用する場合、同時ばく射等の防護措置の内容を記載した書面

注 1) この届出は、個々の診療用放射線照射器具ではなく、病院（診療所）としての診療用放射線照射器具全体に関する設置の届けであり、個々の診療用放射線照射器具の新設・廃止等は様式第31号による診療用エックス線装置等変更届によること。

2) 診療用放射線照射器具使用室・貯蔵施設・放射線治療病室図は、原則として縮尺50分の1以上のものとし、照射方向、線源から天井、床及び周囲の画壁の外側までの距離(m)並びに防護物の材料及び厚さを記入すること。